

令和6年度

山口市新商品等共同開発支援補助金

市内中小企業者等の皆様 の

新商品や新サービスの開発等 にかかる経費の一部を支援します！

補助率
1/2

補助上限額
100万円

補助対象者

市内に主たる事務所をもつ事業者

補助対象事業

補助対象者が、山口県央連携都市圏域内の他の事業者・農林漁業者、または学校教育法に基づく高等学校・大学・高等専門学校並びに公設試験研究機関との連携により共同開発を実施する事業

※山口県央連携都市圏域とは、山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町を指す。

補助対象経費

新商品や新製品、新サービスの研究や開発、試作または試行に必要なかつ相当と認められる経費

※補助対象事業の認定を受けた日以降に実施し、事業完了日または令和7年3月31日までのいずれか早い日までに支払いが完了した経費が補助対象となります。

補助事業の流れ

補助対象事業認定申請【事業者】

(申請受付期間：5/15 - 7/1)



認定申請の受付／審議会審査／認定・不認定の決定【山口市】
交付申請【認定事業者】⇒ 交付決定【山口市】

7月上旬 - 中旬



補助対象事業の実施【認定事業者】



実績報告【認定事業者】⇒ 成果等の確認／補助金額の確定【山口市】
請求【認定事業者】⇒ 補助金額の支払【山口市】

注1) 令和7年3月31日までに補助金額の確定までを完了させる必要があります。

注2) 認定事業者は、事業実施後3年を経過するまで、毎年認定事業の成果を報告する必要があります。

問い合わせ

山口市 商工振興部ふるさと産業振興課 起業創業支援担当

TEL：083-934-2928 / FAX：083-934-2650

E-mail：furu@city.yamaguchi.lg.jp

詳細は
こちら ⇒

